

III 領域及び保育内容の指導法に関する科目

1. 科目構成の考え方

新しい教職課程において、従来から変更した科目は、領域及び保育内容の指導法に関する科目である。

■ 現行の教職課程

教科に関する科目（一種 6 単位、二種 4 単位）

教職に関する科目のうち、教育課程及び指導法に関する科目（一種 18 単位、二種 12 単位）

教育課程の意義及び編成の方法

⇒新しい教職課程で「教育の基礎的理解に関する科目」へ

保育内容の指導法

⇒新しい教職課程で「領域及び保育内容の指導法に関する科目」へ

教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）

⇒新しい教職課程で「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」へ

■ 新しい教職課程

領域及び保育内容の指導法に関する科目（一種 16 単位、二種 12 単位）

イ 領域に関する専門的事項

ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

イとロを合わせて一種は 16 単位、二種は 12 単位である。それぞれの養成課程において、「どのような幼稚園教諭を育てるか」、「どのような学問的基盤や幼児教育に関わる専門性をもった教員がいるか」により、一種 16 単位（二種 12 単位）の内訳は異なる。それぞれの創意工夫によって、質の高い教職課程のカリキュラムを編成していただきたい。

■■モデルカリキュラム（一種 16 単位、二種 12 単位の内訳）

本モデルカリキュラムでは、5 領域の着実な実践力をもった幼稚園教諭を養成することを目指し、以下モデルカリキュラムを提示している。

イ 領域に関する専門的事項

「幼児と健康」（1 単位）、「幼児と人間関係」（1 単位）、
「幼児と環境」（1 単位）、「幼児と言葉」（1 単位）、
「幼児と表現」（1 単位）

ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

「保育内容『健康』の指導法」（2 単位）、

「保育内容『人間関係』の指導法」（2単位）、
「保育内容『環境』の指導法」（2単位）、
「保育内容『言葉』の指導法」（2単位）、
「保育内容『表現』の指導法」（2単位）、「保育内容総論」（1単位）

○新教職課程の「領域及び保育内容の指導法に関する科目」は、領域論と指導法からなっているが、必ずしも領域論と指導法との単位が決まっているわけではない。本調査研究では、5領域をバランス良く扱うために、「領域に関する専門的事項」を各領域に1単位ずつ、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」を2単位ずつとした。大学等において、どのような幼稚園教諭を育てるかにより、例えば、「幼児と健康」で1単位、「幼児と人間関係・言葉」で2単位、「幼児と環境・表現」で2単位とするなど、複合的な科目を想定することも可能である。また、「幼児と健康」を2単位にすることも可能である。保育内容総論については、必ずしも1単位ではない。大学等の「領域及び保育内容の指導法に関する科目」編成の在り方により2単位にすることも可能である。

イ 領域に関する専門的事項

(1) 「領域に関する専門的事項」の考え方

○領域について、領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方を学ぶことを基本とする。幼稚園教育において、「何をどのように指導するのか」という視点で見たときの「何を」にあたる部分である。幼稚園教育要領に示されているねらい及び内容を含めながら、これらに限定されることなく、より幅広く、より深い内容が求められる。
○各大学等で、「イ 領域に関する専門的事項」の科目を構成する場合、科目名は、必ずしも「幼児と〇〇」とするものではない。モデルカリキュラムにおいて「幼児と〇〇」とした理由は、本科目は各領域の背景にある専門的な視点からの領域の考え方を深めることを目指していく、その分野は多岐にわたることが予想されるが、必ず「幼児」「幼児期」「幼児期の教育」の視点を忘れないでということを意味するものである。

(2) 各大学等におけるシラバスを作成する際の留意事項

○領域の内容に関わる授業担当者の専門を生かしつつ、モデルカリキュラムの一般目標や到達目標を踏まえ、当該領域に関しての専門的な知識・技能等を修得できるよう、工夫していく。
○授業モデルを参考にして、主体的・対話的で深い学びとなる過程を保証する授業を構想していく。

(3) 授業担当者に求められること

- 各領域に関連する学問分野を専門とする者が担当することになるが、いずれの場合も、「幼児」や「幼児期の教育」、「幼稚園教育」について、よく理解していることは重要である。
- 「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の各領域の担当者と連携をとる必要がある。「領域に関する専門的事項」に関する科目と、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目のどちらを先に教えるかによって、扱う内容が変わってくることが想定される。

四. 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

(1) 「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の考え方

- 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会で示された教職課程コアカリキュラムの「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」については、全領域の保育内容の指導法で共通的に修得すべき資質能力を示しており、それに沿って、5領域のねらいや内容を踏まえた上で、5領域毎の保育内容の指導法で実践すべき力を身に付けることを目指して、それぞれ2単位で設定し、モデルカリキュラムとして提示した。
- 5領域の保育内容の指導法に加えて、「保育内容総論」（1単位）を設定している。この科目で、園生活全体を視野に入れて総合的に指導するという幼稚園教育における指導の考え方や指導計画の考え方を学ぶこととしている。

(2) 各大学等においてシラバスを作成する際の留意事項

- 教職課程コアカリキュラムは、どの大学等でも指導することが必要な内容である。モデルカリキュラムは、教職課程コアカリキュラムの趣旨に沿って考えられる内容の中で、特にモデルとして紹介したい内容となっている。この意味で、教職課程コアカリキュラムをより具体化したものであると言える。このため、モデルカリキュラムには、留意事項と考えられる授業モデルを加え、授業の展開をよりわかりやすく示した。
- シラバス作成に当たっては、幼稚園教育要領に示す、幼稚園教育の基本、育みたい資質能力、幼稚園教育における見方・考え方を含めること、ねらい及び内容と幼稚園教育における評価について結びつけること、指導案作成や模擬保育及びその振り返りを含め、主体的に学ぶ機会を増やすこと等が求められる。
- 映像資料やICT等を効果的に活用し、学生が具体的な保育場面をイメージしながら学べるように工夫すること。

(3) 授業担当者に求められること

- 当該領域に関わる幼児教育に関する研究を通して、幼稚園教育、あるいは幼児期の教育を理解している者であることを想定した。

参考：見直し後の幼稚園教員の教職課程のイメージ（中教審教員養成部会資料より作成）

■の事項は備考において単位数を設定

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	イ 領域に関する専門的事項 ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	1 6	1 6	1 2
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。） ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解（1単位以上修得） ヘ 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	1 0	1 0	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ロ 幼児理解の理論及び方法 ハ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	4	4
教育実践に関する科目	イ ■教育実習（学校インターンシップ（学校体験活動）を2単位まで含むことができる。）（5単位） ロ ■教職実践演習（2単位）	7	7	7
大学が独自に設定する科目		3 8	1 4	2
		7 5	5 1	3 1

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外はすべて省令において規定。

※「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップ（2単位）を含んだ場合には、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用（2単位）は認めない。